

第6次 福井県医療計画

平成25年3月
福 井 県

はじめに

医療は、県民の健康を確保し、安心して生活を送るための重要な基盤です。

地域の医療を取り巻く環境は、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化や医療技術の高度化など大きく変化してきています。そうした中で、県民の誰もが安心して医療を受けることができる環境の整備が必要です。

県では、昭和 63 年に「福井県保健医療計画」を策定し、平成 5 年以降、5 年ごとに見直しを行ってきました。前回の平成 20 年の見直しから 5 年が経過し、環境の変化に対応した適切な医療を県民に提供するため、従来の計画を見直し、このたび第 6 次の計画を策定しました。

今回、医療提供体制の構築にあたっては、認知症・うつ病や自殺数の増加から、従来のがん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の 4 疾病に精神疾患を加え 5 疾病を対象とするとともに、在宅医療の充実・強化、東日本大震災を教訓とした災害医療体制の見直しを盛り込みました。さらに、がんをはじめ医療技術の高度化を図るとともに、限られた医療資源の中で、医療機関の役割分担と連携を強化し、切れ目ない医療が受けられる効率的で質の高い医療提供体制を目指しています。

この医療提供体制の構築により、県民が安心して健康的な生活を送り、健康寿命を延ばすことができますよう、県民の皆様はもとより、医療機関、関係団体、市町等のご理解とご協力をいただきながら、この計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

本計画の策定に当たり、ご尽力いただいた福井県医療審議会および同専門部会、各地域の医療連携体制協議会の各委員や関係団体の皆様、ならびに貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成 25 年 3 月

福井県知事 西 川 一 誠